

令和7年度 中途採用 東神楽町職員採用資格試験案内

令和7年3月28日

東神楽町
〒071-1592 上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号
☎：0166-83-2112

令和7年度 中途採用の予定職種
一般行政職、技術職

申込書 受付期間及び 受付場所等	<p style="text-align: center;">令和7年3月28日（金）から令和7年4月18日（金）まで</p> <p>※ 土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。 ※ 郵送による申込みの場合は簡易書留にて令和7年4月18日（金）までの必着に限り受付します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">受付場所</th> <th style="width: 50%;">受付時間</th> </tr> <tr> <td>東神楽町複合施設はなわのわ 東神楽町役場総務課</td> <td>午前8時30分から午後5時15分まで</td> </tr> </table>	受付場所	受付時間	東神楽町複合施設はなわのわ 東神楽町役場総務課	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	受付時間				
東神楽町複合施設はなわのわ 東神楽町役場総務課	午前8時30分から午後5時15分まで				
問合せ先	東神楽町総務課職員係（☎0166-83-2112）				
第1次試験	書類審査試験：受験申込時に提出受験申込書、履歴書、自己PRシートの審査書類審査結果及びオンライン面接日時等については、5月1日（木）にメールにてお知らせいたします。				
第2次試験	書類審査合格者は、オンライン面接試験を実施。 令和7年5月12日（月）～5月16日（金）までのいずれかの日				
第2次試験の合格発表	令和7年5月23日（金） 東神楽町ホームページで受験番号を掲載するほか、合格された方にのみ、合格通知をメールにて通知いたします。				
第3次試験	適性試験（SPI3） 令和7年6月1日（日）から6月10日（火）までのいずれかの日				
第3次試験の合格発表	令和7年6月16日（月） 東神楽町ホームページで受験番号を掲載するほか、合格された方にのみ、合格通知を郵送いたします。				
第4次試験	対面面接試験 令和7年6月下旬（土）～7月上旬（土）午前9時から 第3次試験合格者に対面面接試験等の日時と場所を通知いたします。				
採用予定通知	令和7年月上旬 東神楽町ホームページで受験番号を掲載するほか、対面面接試験等による採用予定の可否を通知いたします。 ※ 中途採用のため令和7年10月1日に採用します。 ただし、応募者の都合を相談上、採用する場合があります。				

1 採用予定職種・試験区分ごとの採用予定者数

※ 第3次試験（SPI試験）に合格して、採用予定数内であっても、第4次試験（面接試験）等の結果、採用予定とならないことがあります。

受験職種	試験区分	採用人数
一般行政職	社会人	若干名
技術職	社会人	若干名

【受験資格・資格要件】

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条の抜粋＞

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

※ 試験申込みに誤りがあった場合、受験できないことがありますのでご注意願います。

職種	試験区分	受験資格・資格要件
一般行政職	社会人	令和7年4月1日現在の年齢が満50歳以下の方で、直近5年間のうち民間企業や公的機関等における職務経験3年以上かつ、事務職（Word、Excel等の基本的なパソコン操作を含む）の経験が継続して6か月以上ある方 ※正規・非正規の区別なく週29時間以上の勤務を同一企業6ヵ月以上継続して勤務した期間
技術職 （土木施工技士免許2級取得者または取得予定者）	社会人	令和7年4月1日現在の年齢が満50歳以下の方で、直近5年間のうち民間企業や公的機関等における職務経験3年以上かつ、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する方又は2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方 ※正規・非正規の区別なく週29時間以上の勤務を同一企業6ヵ月以上継続して勤務した期間

2 試験区分、受験資格及び試験の内容

（1）第1次試験の試験区分、受験資格及び受験職種

試験区分	受験資格	受験職種
社会人	受験資格は上記1を参照	一般行政職 技術職

（2）第1次試験の内容

科目	内容
書類審査試験	受験申込時に提出する受験申込書、履歴書、自己PRシートの審査

（3）第2次試験の内容

科目	内容
オンライン面接試験	書類審査の合格者は、口述試験と申込書及び履歴書記載事項、自己PRシートの確認

※オンライン面接の詳細は【第2次試験（オンライン面接）について】をご覧ください。

(4) 第3次試験の内容

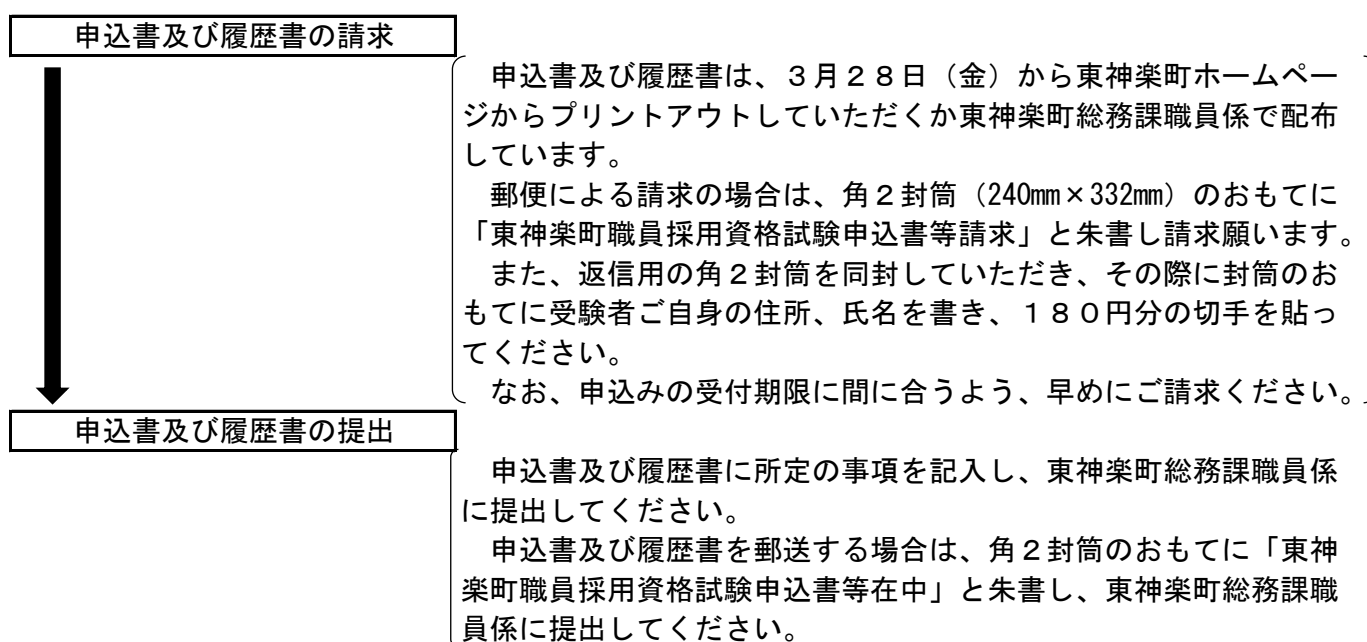
試験科目	内容
社会人適性試験 (SPI3-G)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力に関する択一式試験 (約65分) パソコン上で問題をみながら回答を入力します。

※第3次試験の詳細は【第3次試験「適性試験(SPI3)について」】をご覧ください。

(5) 第4次試験の内容

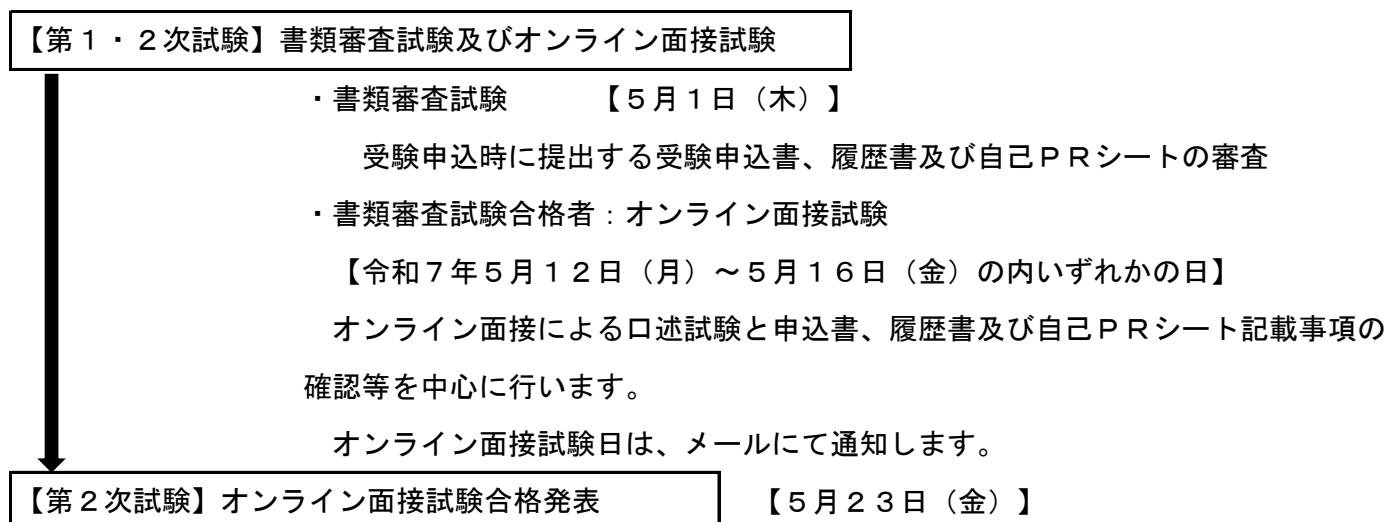
受験対象	内容
第3次試験合格者	対面面接試験

3 受験手続及び受付期間



- ※ 受付期間は、令和7年3月28日(金)から令和7年4月18日(金)まで
- ※ 郵送による提出の場合は、簡易書留にて令和7年4月18日(金)必着に限り受付します。
- ※ 書類審査後の結果通知、オンライン面接受験の案内通知が5月1日(木)までに届かない場合は、お問い合わせください。

4 第1次試験から採用まで



・受験番号を東神楽町ホームページに掲載するほか、オンライン面接試験合格者へメールにて通知します。

・オンライン面接試験合格者へ、第2次試験の案内をメールで通知します。

【第3次試験】適性試験（SPI3-G試験）

【6月1日（日）から6月10日（火）のいずれかの日】

全国各所又はオンライン上に設置されたテストセンターで受験します。

会場：常設、臨時又はオンライン上のテストセンター

【第3次試験】適性試験合格発表

【6月16日（月）】

・受験番号を東神楽町ホームページに掲載するほか、筆記試験合格者へ合格通知書を郵送します。

・第2次試験合格者へ、対面面接試験等の日時及び健康診断書等の必要書類を通知します。

【第4次試験】面接試験（対面）

【6月下旬（土）から7月上旬（土）午前9時から】

・適性試験合格者を対象に対面面接による口述試験と履歴書記載事項、業務経験の確認等を中心に行います。

【第4次試験】面接試験合格発表

【7月上旬】

・採用予定者を決定し、直接ご本人に採用予定の可否を通知いたします。

・採用時期は、令和7年10月1日とします。

※応募者の都合を相談の上、採用する場合があります。

5 東神楽町職員の待遇について（令和7年4月1日現在）

東神楽町の初任給・前歴ほか、主な待遇は次のとおりです。

なお、給与については、条例等で定めているため職歴換算等により変動します。

（1）初任給等（一般行政職及び専門職）

学歴区分	初任給	職歴10年	職歴15年
大学卒	220,000円	277,400円	301,300円
短大卒	204,400円	267,300円	289,800円
高校卒	188,000円	224,400円	262,300円

※社会人は、学歴及び職歴により異なります。

（2）主な手当等

手当の種類	説明
扶養手当	配偶者：3,000円（令和7年限り）、子：13,000円など
住宅手当	家賃額により支給（町内外別に限度額が決められています。） （家賃補助：約1/2、限度額最高28,000円）
通勤手当	通勤距離により支給（限度額が決められています。） （2km：2,000円、5km：4,200円、10km：7,100円など）
期末手当	6月期（1.25月）・12月期（1.25月）
勤勉手当	6月期（1.05月）・12月期（1.05月）
寒冷地手当	11月から3月に支給（世帯状況等により決められています。） 1か月 世帯主扶養あり：29,400円、扶養なし：11,500円
時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給

（3）支給日・時期

給与の種類	説明
給料	毎月21日
期末・勤勉手当	6月・12月

（4）休日・休暇

種類	説明
休日	完全週休2日制、国民の祝日、年末年始（12月31日から1月5日）
年次有給休暇	1年度で20日（ただし、採用月が異なる場合、年割で計算。） 翌年度に繰り越しも可能（20日限度）
特別休暇	リフレッシュ（3日）・忌引・結婚・配偶者出産・産前産後・育児など

（5）勤務時間等

1日の勤務時間は7時45分です。

始業：午前8時30分、終業：午後5時15分、休憩：午後0時から午後1時

6 令和7年度中途採用東神楽町職員採用資格試験受験者注意事項

この試験は、東神楽町職員の採用資格を得るための大切な試験ですので、次の注意事項を守って受験してください。

(1) 受験手続等の問合せ

受験手続、その他ご不明な点は、東神楽町総務課職員係（☎0166-83-2112）にお問い合わせください。

(2) 車椅子の利用など、受験上配慮が必要であれば、試験申込書の「その他」の欄に記入をお願いします。

(3) その他

受験に関して困ったことがある場合や、分からないことがある場合は、東神楽町総務課職員係までお問い合わせください。

試験監督員の注意や上記の注意事項を守らなかった方は、試験を無効とさせていただく場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

東神楽町総務課職員係

〒071-1592 上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号

TEL：0166-83-2112

FAX：0166-83-4180